

## 令和6年度にしおワクワク体験塾業務委託プロポーザル募集要項

### 1 趣旨

令和6年度にしおワクワク体験塾を実施するにあたり、西尾市の自然や文化、産業などを活かし、子どもたちが豊かな感性及びチャレンジ精神を習得できるイベント等の企画・運営を行う事業者等の最優秀提案者を選定するため、次のとおりプロポーザルを実施します。

### 2 募集内容

- (1) 委託業務名 令和6年度にしおワクワク体験塾業務
- (2) 委託業務期間 契約締結日から令和7年3月31日まで
- (3) 業務内容 別添「令和6年度にしおワクワク体験塾業務委託仕様書」のとおり
- (4) 委託上限額 720千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

### 3 参加資格（参加者は、次のすべての要件に該当していること。）

- (1) 西尾市入札参加資格者名簿（物品等）の大分類「03. 役務の提供等」中分類「03. 映画等製作、広告、催事」小分類「01 イベント企画」に登録されている又は、契約の締結日までに登録を完了すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 西尾市競争入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 西尾市が行う調達契約からの暴力団排除に関する要綱に基づく入札参加排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと。
- (6) 愛知県内に本店又は支店、営業所等の活動拠点を置いている法人又は個人であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人等でないこと。
- (8) 仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制をすする者の指示に柔軟に対応できること。

### 4 提出書類等

- (1) 提出書類
  - ①参加申込書（様式1）
  - ②企画提案書（任意様式）

仕様書に基づき、応募者としての運営方針やアピールポイントを明記の上、作成してください。

A4版、両面印刷とし表紙を含め、10ページ以内（両面5枚以内）

③会社等概要書（任意様式または会社等概要パンフレット）

④業務実施体制調書（任意様式）

業務を受託した場合の体制、担当予定者の氏名、業務の分担内容等について記載してください。

⑤見積書（任意様式）

(2) 上記①から⑤を1つに綴じ、8部提出してください。

(3) 提出方法 持参または郵便（必着）にて提出してください。

(4) 提出期限 令和6年5月1日（水）午後5時まで

(5) 提出先 〒445-0864

西尾市錦城町162番地14

西尾市教育委員会事務局生涯学習課

## 5 質問の受付及び回答

### (1) 質問内容

プロポーザル実施要項に関する説明会は開催しません。ただし、質問を受け付け回答します。質問は、企画提案書の作成及び提出に必要な事項並びに業務に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る質問並びに提案内容に係る質問は一切受け付けません。

### (2) 受付期限

令和6年4月19日（金）午後5時まで

### (3) 提出方法

「質問書（様式2）」に記入のうえ、下記「連絡先及び提出先」の担当あて電子メールで送付してください。件名は「体験塾プロポーザル質問〇〇〇（法人等名）」と入力してください。（電話、訪問等による質問は受け付けません。）

### (4) 回答

質問に対する回答は、随時回答することとし、すべての提案者に質問と回答の内容を通知します。

## 6 選考方法及び審査基準

審査は西尾市の関係課長等の中から選出した5人程度で行います。

委託先の選定は、提出書類、プレゼンテーションの内容を総合的に評価・採点し、最も得点が高いものを委託先候補とします。

### (1) 選定方法

公募型プロポーザル方式とします。

応募者数が5社を超えた場合は、書類審査を実施し、企画提案書の内容を書類審査し、上位5社を選考します。なお、応募者が5社以下の場合でも、提出書類に不備等があった場合には失格とします。

(2) プレゼンテーション日時及び実施場所について

日時 令和6年5月13日(月)午後

場所 西尾市中央ふれあいセンター講義室

※時間・場所等の詳細は5月8日(水)までに電子メールにて通知します。

(3) 実施時間

1提案者20分とし、概要説明15分以内、質疑応答5分程度

(4) プレゼンテーションの方法

新たな資料の提出は不可とし、提出した提案書に基づき説明をしていただきます。スクリーン、プロジェクター、ノートPCは生涯学習課で用意します。機器の持ち込みも認めます。機器の設定は説明時間の5分前からとし、5分経過時点で概要説明開始とします。

(5) 説明者

原則として、提案書の推進体制に記載されている主たる担当者が行ってください。また、会場への入室は3名以内でお願いします。

(6) 審査基準

評価基準に基づき、審査を行います。

(7) 審査結果

電子メールにて通知します。なお、審査経過については公表しません。また、審査結果について異議申し立ては受け付けません。

## 7 プロポーザルの日程

募集要領等公開日	令和6年4月1日(月)
質問の締切り	令和6年4月19日(金)午後5時まで
参加申込書・企画提案書等提出 締切り	令和6年5月1日(水)午後5時まで
プレゼンテーション時間通知	令和6年5月8日(水)
プレゼンテーション審査会	令和6年5月13日(月)午後
選定結果通知書の発送	令和6年5月16日(木)
契約の締結	令和6年5月下旬

## 8 企画提案書等応募書類の取り扱い等について

(1) 提出された企画提案書等応募書類は、一切返却しません。

(2) 提出された企画提案書は、西尾市情報公開条例に基づき、公開請求があった場合には、対象文書として公開する場合があります。

- (3) この募集に伴い、プロポーザル応募に要した事業者の費用負担に対して、西尾市は一切補償しません。

9 連絡先及び提出先

〒445-0864

西尾市錦城町162番地14

西尾市教育委員会事務局生涯学習課（西尾市中央ふれあいセンター内）

電話：0563-55-3515 Fax 0563-56-7737

E-mail : syougaiakusyuu@city.nishio.lg.jp